

東大阪市教育委員会令和5年1月定例会

1 日時 令和5年1月23日(月)

開会 午後2時00分

閉会 午後2時41分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長	古川聖登
委員	堤晶子
委員	秦卓宏
委員	田中宏一

(出席説明員)

教育次長	北林康男
教育次長	森田好一
学校教育部長	岩本秀彦
社会教育部長	望月督司
教育政策室長	西田幸史
学校教育推進室長	中渕一博
施設整備室長	清水浩明
学校教育部次長	出口源一
社会教育部次長	中西正人

(出席補助説明員)

学校教育推進室参事	鳥居淳史
-----------	------

4 議事

【古川教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和5年1月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は秦委員をお願いいたします。

初めに、令和4年12月21日に行われました市議会、第4回定例会におきまして、「教育委員会委員任命の同意を求める件」が市長より提案をされ、議会の同意を経て、12月23日付で堤委員、山中委員、秦委員が再任をされましたので御報告いたします。

次に、教育長職務代理者の指名について御報告をさせていただきます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定において、教育長に事故があり、その職務を行うことができない場合、又は欠けた場合に、教育長の職務を代理する者をあらかじめ教育長が委員の中から指名をすることとされております。令和4年12月23日付で再任をされました山中委員を、教育長職務代理者に指名させていただきましたので御報告いたします。

なお、山中教育長職務代理者につきましては、本日の会議を欠席する旨の届出がされておりますので、御報告いたします。

それでは、1月定例会開催にあたり、まず、私から一言御挨拶をさせていただきます。

本日は、新年最初の教育委員会の会議となります。最初に、先ほど言いました通り、昨年12月市議会におきまして、堤委員と山中委員、秦委員がそれぞれ教育委員として再任されることが決定いたしました。また、山中委員には教育長職務代理者をお願いすることといたしました。堤委員には、これまで教育長職務代理者としてその任に当たっていただき、誠にありがとうございました。田中委員と私を含め、この5人が「東大阪市教育委員会」です。改めまして、よろしくをお願いいたします。

さて、年頭、野田市長はあいさつをされ、東大阪市は今後ますます交通網が整備され、

住みやすいまちになっていくことが期待されるが、それに伴ってソフト面でも住民が更に幸福を感じられるようにしていこうとのお話がありました。学校教育や社会教育はその最たるものと思いますので、共にがんばってまいりましょう。

1月9日には「二十歳（はたち）の集い」が花園ラグビー場で厳粛に行われ、私たち教育委員も青年たちの凛々しい姿を見守りました。社会教育部を中心として、教育委員会事務局の職員も大人数を仕切る運営に大変がんばってくれました。

1月の12、13日には、金沢市で中核市教育長協議会・研修会に出席してまいりました。文部科学省から教育人材政策課長が来られ、今後の教職員政策や研修等の在り方についてのご講話を聴きました。教員免許更新制度を廃止したので、自治体における研修、そして、研修の受講履歴などを今後整備していくのでよろしくお願ひしたいという話とともに、教員不足は深刻であり、採用時期の前倒しなどの工夫をしていくなどの説明がありました。私は手を挙げ、本市の教員不足の状況を話し、日頃、教職員や教育委員会職員から話があがっている国における更なる施策の検討をお願ひしたところです。

1月20日には、大阪府都市教育長協議会があり、政令2市を除く全市が集まって協議が行われました。そのときにも、大阪府教育庁から説明に来られておりました、教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律の改正による研修受講履歴の記録の活用について、今後のスケジュール等の説明がありました。教員免許更新制度がなくなりましたので、教員自身の研修履歴というのを、公にも把握して、他の教員もしっかりと研修していく土壌を作ろうというような国の施策ということでございます。また、一定予算等もかかるわけでございますけれども、国の施策に従って粛々とやっていかねばならなくなっております。

また、学校園についてですが、研究会や教育研究大会も盛んに行われるようになってきました。先日は、枚岡東小学校で文部科学省の阿部恭子視学官を迎えての特別活動の研修会があり、参加させていただきました。学級会活動の授業を見て、私は、これこそ民主主義の原点であり、学校づくり、社会づくりなのだと感じました。視学官は、特別活動の充実と、学力、生徒指導には「相関関係」があると話されておりました。友達を思いやりな

が楽しく学校生活が送れるならば、好結果が出ることも必然だと思います。

また、大阪府小中学校の音楽教育研究大会の内容もWEBで参加させていただきましたが、本市の小中学校の授業が、深い理論に基づいて、いかに大切な「1」をつくっているのかが感じられました。

いずれにいたしましても、コロナ禍により、子どもたちも教職員も楽しい行事等が少なくなり、大変であったかと思えます。野田市長は、常々「楽しい学校に」と言われております。教育委員会としても、さらに楽しさが増すよう学校を応援してまいります。私からは以上です。

(挨拶終了)

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第1号 東大阪市立社会教育センター条例施行規則及び東大阪市立市民多目的センター条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」から日程第5「報告第1号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までを議題といたします。

それでは、ここでお諮りいたします。日程第2「議案第2号 「いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定に基づく調査」に係る追加調査の件」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開とし、他の議案審議ののち、審議いたしたいと思えますが、いかがでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。よって、本案件の審議につきましては、非公開とし、他の議案審議の後、審議することといたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

【北林教育次長】

それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第1「議案第1号 東大阪市立社会教育センター条例施行規則及び東大阪市立市民多目的センター条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」につきましては、教育委員会所管の両センターの施設使用を希望する者が、2月1日よりオンラインシステムを用いて施設使用の申請が可能となることに伴い、これまでの紙による使用許可申請書の提出及び使用許可書の交付を省略することができることとする等所要の改正を行うものであり、2規則について一括で改正を行うものでございます。

続きまして、日程第3「議案第3号 東大阪市奨学生選考委員会委員解嘱及び委嘱の件」につきましては、所属団体における役員改選に伴い、委員1名を解嘱し、後任の委員1名の委嘱を行うものでございます。任命期間につきましては、令和5年1月23日から令和5年12月21日までで、前任者の残任期間となっております。なお、参考として、次ページに同委員名簿を添付しております。

続きまして、日程第4「議案第4号 令和4年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」につきましては、市立中学校の生徒で、スポーツ活動において特に優秀な成績をあげたもの、また、市内に居住するもので、文化活動において特に優秀な成績をあげたものに対し、それぞれ学校長もしくは社会教育部長からの推薦に基づき、教育委員会表彰被表彰者として決定するものでございます。

続きまして、日程第5「報告第1号 委員会付議事項臨時代理処理の件」につきましては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき、臨時代理処理を行ったものの報告でございます。

臨時代理第19号「令和4年第4回定例会提出議案の意見申し出の件」につきましては、市長より追加で意見聴取のあった市議会令和4年第4回定例会提出議案について、12月21日付けで、これを了承したものの報告でございます。

なお、教育委員会に関係する議案の内容でございますが、「教育委員会委員任命の同意を求める件」につきましては、教育委員の堤 晶子委員、山中 雅仁委員、秦 卓宏委員

の任期が令和4年12月23日までとなっているため、引続き、教育委員として任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。任命期間につきましては、令和4年12月24日から令和8年12月23日まででございます。

続きまして、臨時代理第20号「東大阪市学校給食調理等業務委託事業者選定委員会委員委嘱及び任命の件」につきましては、岩田西小学校において、令和5年度より調理業務等を委託方式で運営するにあたり、給食調理等を行う事業者の選定を行う、委員9名を委嘱及び任命するものでございます。なお、委嘱任命期間につきましては、令和4年12月21日から委託事業者決定までとなっております。

以上でございます。何とぞよろしく御審議のうえ、御決定、御承認を賜われますようお願いいたします。

【古川教育長】

それでは、ただいまの日程第1「議案第1号」から日程第5「報告第1号」までの案件のうち、日程第2「議案第2号」を除く案件につきまして、何か御質問、御意見等はありませんでしょうか。

【各委員】

(なしの声あり)

【古川教育長】

それでは、日程第1「議案第1号」から日程第5「報告第1号」までの案件のうち、日程第2「議案第2号」を除く案件につきまして、原案のとおり、可決及び承認することに御異議ございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

日程第1「議案第1号」から日程第5「報告第1号」までの案件のうち、日程第2「議案第2号」を除く案件につきまして、いずれも原案のとおり可決及び承認することと決しました。

【古川教育長】

それでは、これから審議を行う日程第2「議案第2号 「いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定に基づく調査」に係る追加調査の件」につきましては、非公開とさせていただきます。傍聴者の方は退席をお願いいたします。

また、非公開審議の件については、学校教育部にかかる案件ですので、両教育次長、学校教育部長、学校教育推進室長、鳥居学校教育推進室参事、教育政策室長以外の出席説明員の方は退席をお願いします。

※傍聴者及び説明員退室

～非公開審議～

【古川教育長】

次に、報告をお願いします。

「令和4年第4回定例会の審議状況について」の報告をお願いします。

【西田教育政策室長】

令和4年第4回定例会の審議状況につきまして報告をさせていただきます。

令和4年第4回定例会は、令和4年11月30日（火曜日）から12月21日（水曜日）までの22日間の会期で開催されました。

本定例会における各議員による代表・個人質問は12月5日（月曜日）、6日（火曜日）、7日（水曜日）に、また、文教委員会は12月9日（金曜日）、12日（月曜日）に開催され、それぞれ別紙1の審議報告のとおり、質疑・質問があり、議案の審議結果につきましては別紙2のとおりとなっております。

それでは、別紙1をご確認ください。

主な3点の審議内容とその他の数点の質問項目について口頭になりますがご報告させていただきます。まず初めに、「2. 主な審議状況」の1つ目の項目にもございます、学校給食の無償化につきまして、本件は、物価高騰の影響を受ける児童生徒保護者の経済的な負担を軽減するために、緊急措置として、令和4年度の3学期における小・中学校給食費の無償化を目的としているものでありますが、今後も物価高騰が続くようであれば、令和5年度以降も本事業の継続を検討すべきではないか。ただ、多額の財源が必要になることから、まずは、塾代や部活等による負担が大きい中学校の保護者世帯から、恒久的な給食費の無償化を進めることができないか。また、経済的援助を求めている世帯に対しては、給食費無償化だけでなく、就学援助世帯の拡充による支援策も検討してほしいという質疑ならびに指摘がございました。

続きまして2点目、東大阪市立児童文化スポーツセンター（ドリーム21）におけるプラネタリウムの利用料金が上がることにつきまして、値上げの理由とその性質は何か。社会教育施設として多くの人の利用を求めるならば、増額分については、市の方で負担しても、料金を据え置くべきではないか。また、料金設定については、複数の他市の同様の施設を参考にしたというが、それら他市の施設にはある障害者や高齢者への減免制度が、なぜ本市のドリーム21にはないのか。リニューアルオープンの際には、当該制度を組み込んだ料金体系を設けるよう指定管理者と協議の上、早急に検討してほしい等の質疑ならびに指摘がございました。

続きまして3点目、公共施設再編整備計画の見直しにより、現在、市立四条図書館が設置されている東部地域仮設庁舎敷地（東大阪市南四条町）に、児童相談所施設が新設され、四条図書館もリニューアルされる計画が示されているが、今後の整備スケジュールや整備

期間中の四条図書館の運営はどのようになるのか等の質問がありました。

このほか、学校給食の配送にかかる諸問題と信頼回復のためのより丁寧な確認作業の徹底、不登校支援へのICT活用と教員のゆとり確保の問題、現行の奨学金制度が廃止されることによる今後の影響と懸念、図書館司書の増員要求と司書間の連携による改革への展望、小中学校における野外活動センターの利用が少ないことの要因分析や活性化に向けた他部局との連携の重要性、留守家庭児童育成クラブの指導員不足解消に向けた次期仕様書の見直しの必要性、東大阪市歌の認知度の向上に向けた検討の必要性、各校の校則の見直し過程と結果報告の提出要求、現行の読書手帳の効果検証と読書通帳導入の検討、永和図書館駐輪場における利便性の現状把握と改善の可否にかかる報告の要請などの質疑、質問ならびに指摘がございました。報告は以上でございます。

【古川教育長】

続きまして、「東大阪市立学校屋内運動場空調設備等整備事業に係る落札者決定の件」の報告をお願いします。

【清水施設整備室長】

施設整備室より、東大阪市立学校屋内運動場空調設備等整備事業に係る落札者決定の件についてご報告させていただきます。

7月14日に入札公告を行いました同整備事業につきまして、1グループから入札がありました。その後、選定委員会におきまして審査した結果、12月17日に最優秀入札提案が選定されました。この選定結果を踏まえまして、落札者を決定し、12月21日に公表しております。なお、今後についてですが、落札者が設立いたします特別目的会社と事業の仮契約を締結したのちに、市議会に契約締結の議案を上程する予定となっております。

続きまして、添付資料の説明をさせていただきます。落札者ですが、東大阪 One Teamが落札しております。代表企業、構成員、協力企業を列記しており、25社中23社が市内業者となっております。落札価格でございますが、落札価格は消費税及び地方

消費税を除きまして、78億9,400万円となっております。

次のページに移りまして、入札参加者ですが、入札参加表明は2つのグループからあったのですが、そのうちの1つが入札辞退をしております。次に落札者の提案内容でございますが、事業の概要と事業スケジュールにつきましては、以前説明した通りでございます。空調の方式につきましては、都市ガスまたはLPガスであります。LPガス方式が6校という提案を受けて決定をしております。先程申しました通り、今後、市議会におきまして、契約締結議案を上程する予定となっております。以上でございます。

【古川教育長】

これらの報告につきまして、御質問、御意見等はございますでしょうか。

【堤委員】

給食の無償化についての議論は、これからどのような形で進めていかれるのか教えていただけますか。

【岩本学校教育部長】

3学期間は小学校・中学校も無償化なんですけれども、令和5年以降どうなるかというのは、やはり市議会でもこれから議論が活発になってくるということが予想はしています。

【堤委員】

ありがとうございます。

【古川教育長】

他にございませんか。

【各委員】

(なしの声あり)

【古川教育長】

それでは、次に、後援名義の承認について報告をお願いします。

【教育政策室より概要を一括報告】

・後援名義

教育政策室 6 件

学校教育推進室 2 件

人権教育室 1 件

社会教育課 1 件

【古川教育長】

御質問、御意見等はございますでしょうか。

【各委員】

(なしの声あり)

【古川教育長】

それでは最後に、その他教育委員の皆様から何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

【各委員】

(なしの声あり)

【古川教育長】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局より】

次回の教育委員会議につきましては、令和5年2月20日(月曜日)午後2時より開会する予定にしております。

【古川教育長】

それでは、これをもちまして、東大阪市教育委員会令和5年1月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変御苦勞様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	古川 聖登
東大阪市教育委員会委員	秦 卓宏